

# 規制政策・規制の経済学

## 第1講 Introduction

### 今日の講義の目的

- (1) この講義の進め方、受講の際の基本的な考え方を理解する
- (2) 規制と競争政策との関係を理解する

# お知らせ

- (1)ファイルは私のHP([http:// dbs.iss.u-tokyo.ac.jp/~matsumur/PUBR2010.html](http://dbs.iss.u-tokyo.ac.jp/~matsumur/PUBR2010.html))で公開します。仮にアドレスを忘れても社会科学研究所のHPからたどれます。第4回以降はハードコピーを配布しませんので各自ダウンロードして下さい。ファイルは講義の48時間前までにはアップするよう努力します。
- (2)期末試験は2月の予定です。日時は決まり次第お知らせしますが講義と同じ曜日(水曜日)の予定です。
- (3)原則として経済学部のスケジュールにあわせます。

# この講義のルール

- (1) 講義中いつでも質問・発言して下さい。
- (2) 講義中当てることもあります。
- (3) 出席は取りません。平常点は出席点ではなく講義中の発言等を評価します。どんな発言も歓迎します。
- (4) 講義終了後の質問・指摘も歓迎しますが、講義中の発言であれば加点されたであろう発言でも、講義終了後では加点されないケースもあります。
- (5) 合理的な理由で欠席・遅刻・早退する場合には届を私(松村)に直接提出してください。また 平常点を付ける名簿作成のため2度登録用紙提出してもらいます。書式は前述のHPにあります。

# この講義の目標

- (1) ミクロ経済学の道具を使います。最低限のミクロ経済学の素養があれば、予習しなくても、講義を100分間真剣に聞けば理解できる講義を目指します。
- (2) 欠席した場合には自助努力で補ってください。ファイルはHPで公開します。また欠席・遅刻・早退した場合にはHPを訪れ注意事項がないか確認して下さい。
- (3) 文献リストは予習のためでなく、講義を休んだ場合の補充用、あるいは更に進んだ勉強をしたい人のための資料です。教科書を含めリストにある本を読まなくても理解できる講義を目指します。

# 平常点のつけ方

- (1) 出席を取るわけではありません。講義中当てます。これが一つ一つ小テストです。これを採点して平常点を付けます。従って出席していても回答しなければ無意味です。間違っている点も点数が付くことはありません。
- (2) 多くの回数指名するために原則として同じ問題を複数の人にあてます。他の人が考えている間自分も答を考えていて下さい。問題が理解できない場合には、指名される前に質問をしてください。
- (3) 講義中質問・発言して下さい。よい発言には指名された上で回答したものと見なして点数を付けます。

# 平常点のつけ方

- (4) スライド、HP等の誤字・タイポの指摘も、立派な発言と見なします。原則として最初に指摘した一人のみ点数がつきます。
- (5) 難問に正解すれば高い点数がつくことがあります。
- (6) 講義終了後の質問も受け付け、非常によい指摘については講義中の発言と同様に点数がつくことがあります。しかし一般に講義中の発言に比べると、点数が付く確率は大きく下がります。

# 回答の際の注意点

- (1) 指名され解答するのは試験です。隣の人等に答えを聞くのはカンニングです。教員からは、会話が私語なのか答えを教えているのか区別できないので、指名時点で周りの人と話していれば点数を失います。他の人の迷惑にならないよう私語は厳禁です。
- (2) 携帯メールによるカンニングを防ぐために、携帯は授業開始前に目に付かない所にしまうこと。指名時に目に付くところに携帯があれば、その人の携帯であろうとなかろうとカンニングと見なします。
- (3) 代返は替玉受験と同じでカンニングよりも更に重い不正行為です。絶対にやめてください。

# 提出書類

- (1) 欠席・遅刻・早退することが1週間以上前にわかっている場合には事前提出用の届を提出すること。事前届があった回にはなるべく指名しないように努力します(指名しないことを確約はしません)。
- (2) 事前届無しにやむを得ない理由で欠席・遅刻・早退した場合には事後提出用の届を提出すること。理由に応じて最終的な成績評価時に考慮する。説得力のない届が1枚でもある場合には考慮しません。
- (3) 提出は講義終了後ないし開始前に教室で教員に直接提出すること。事務等に提出しないこと。やむを得ない場合にはメールでの提出も認めるが、不着の責任は全て送信者が負うこととなります。



# 成績評価

$\text{Max}(\text{試験の点数}, \text{試験の点数} \times 0.5 + \text{平常点})$   
= 点数

試験100点満点、平常点50点満点

原則として可(C)の成績は付けません。可に当たる成績の場合には不可(D)と付けます。但し試験の答案において受講生が明確な意志表示をした場合には、可に当たる点数の時には可を付けます。

# 講義の目的

ミクロ経済学・ゲーム理論の道具を使って現実の日本の**規制**を分析する視角を学ぶ

- ・**経済的規制**

→市場の失敗の補正：経済効率性の改善

- ・**社会的規制**

→経済効率性以外の社会的な目的の達成  
主に前者(**経済的規制**)を扱う

# 講義の経緯

- 2005年度 規制・競争政策(4単位)、大橋・松村の2人で担当
- 2006年度 規制政策(2単位) 松村担当
- 2007年度-2009年度 規制政策・規制の経済学(2単位) 金本・松村の2人で担当
- 2010年度 規制政策・規制の経済学(2単位) 松村担当

# ミクロ経済学の特徴

個々の経済主体の意思決定(選択)

→社会全体の構造

大げさに言うと**方法論的個人主義**

一方で個々の経済主体の選択は社会全体の構造に依存する

個々の経済主体の意思決定は社会全体の構造が決まらなないと決められないが、個々の経済主体の意思決定なしには社会全体の構造も決まらない

⇒同時決定の体系

# ミクロ経済学の体系

原理的にはあらゆる意思決定を分析できる

まず何をどれぐらい生産して消費するかという選択から出発

- ・ 消費者の理論・生産者の理論(個人の意思決定)
  - ・ 市場均衡の理論(同時決定の体系を閉じる)
- 厚生経済学の第一定理＝市場均衡は以下の3条件が満たされていればパレート効率的である
- (a)完備市場(b)完全競争(c)完備情報

# 市場の失敗(1) 不完全競争

完全競争:全ての経済主体が価格受容者

価格受容者:自分の行動が価格に影響を与えないと  
思っている経済主体

買手(売手)が価格受容者→自分の購入量(生産量)が市  
場価格に影響を与えない消費者(生産者)

不完全競争:少なくとも1人価格受容者ではない者  
(価格支配者)が存在する～ごく普通の世界

完全競争の理論的な根拠

(a) Cournotの極限定理 (b) Bertrand Model

(c) Evolutionary Stability, 相対利潤最大化モデル

# 不完全競争に伴う市場の失敗への対応

(1) 競争の弊害となる要因を除去し競争を促進ないし競争環境を維持し不完全競争による損失を軽減

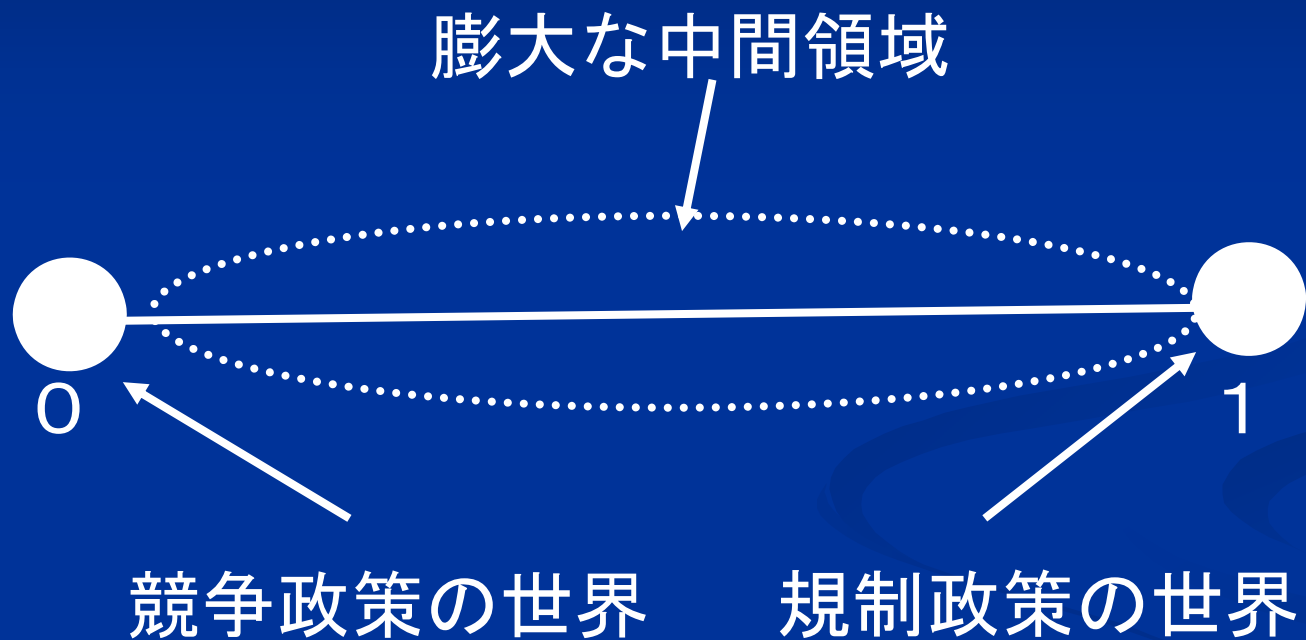
自由競争を前提→競争政策・独占禁止法の世界

(2) 競争状態を維持することが困難

→競争をあきらめて、不完全競争状態を前提とし、規制によってその経済厚生上の損失を軽減

→規制政策の世界

# 競争政策と規制政策の連続性





# 競争政策の世界と規制政策の世界の連続性

(a) 規制政策と競争政策の連続的な代替性

(1) 従来自然独占市場で規制が不可欠と思われていた分野でも競争メカニズムが働く可能性の認識

～コンテストタブルマーケットの理論(第3講)

一定の条件が満たされれば規制政策の世界を競争政策の世界に変えることも可能

同じ土俵で、特定の指標の程度の差で競争政策がよいのか規制政策がよいのかが変わるようになった

# 競争政策の世界と規制政策の世界の 連続性

(a) 規制政策と競争政策の代替性

(2) 参入規制と競争政策の代替性

参入退出が自由である市場では、ある種の競争政策が  
消費者余剰に与える影響がなくなる

～参入規制が撤廃されているとある種の競争政策が不  
要になる(Davidson and Mukherjee 2007, IJIO).

(3) 政策手段の連続性

卸役務提供(自由競争の世界に近い)か接続か(規制の世  
界に近い)～**裁量規制の手段でもある(第6,13講)**

# 競争政策と規制政策の共存

(b) 規制政策と競争政策が補完的な役割を果たす

従来自然独占市場で規制による統制が不可欠とされていた分野に競争を部分的に導入するスキームが発達した～電気通信・電力・都市ガス

しかし一定の規制がなければそもそも競争メカニズムが働かない→規制政策と競争政策を同時に行う必要性～不可欠施設の議論

逆に、原則競争の市場で、部分的に規制を入れるスキームも存在

(例) 最終保障規制、一部のプライスカップ規制

# 競争政策の世界と規制政策の世界の双方向性

(c) ネットワーク外部性の効果が従来の自由競争の世界に多数現れる

事後的な競争制限の可能性～通信、電力、都市ガス、鉄道などに見られるボトルネック設備と同種の問題  
ボトルネック規制の経験を他の分野に拡張する（規制政策の世界を競争政策の世界に拡張する）可能性  
(例) マイクロソフト、グーグル、アップルのような問題を一般法に任せておいてもよいのか？

# 競争政策の世界と規制政策の政策 担当者の連続性

## (d) 競争政策も競争

(1) 規制改革の背後に競争評価

→ 事業官庁も競争評価を行うようになる

(2) 特定産業向けの競争政策 vs 一般法による競争政策

(3) 合併審査と産業再生・競争力強化の競争

# 競争政策と規制政策の世界の不可分性

競争政策と規制政策の垣根が急速に低くなりつつある  
→2つをバラバラに学ぶのはまずい。

⇒2005年度 競争・規制政策

4単位の授業は履修上望ましくない⇒2006年度から競争政策(2単位)と規制政策(2単位)に分ける  
でも本当は同時に学ぶのがよい。

(次善の策) 競争政策との関連の深いトピックスも敢えて少し取り上げる←残念ながらタイトなスケジュールで十分にはできない。

# 外部性

(a)の条件が満たされないために起こる市場の失敗の典型例

外部性(公害など)、公共財

⇒政府が直接規制したり、税などで間接的に民間経済主体個をコントロールする必要性

規制の文脈でも重要。この講義の範囲内でもネットワーク外部性及び環境規制の文脈で議論する

# 不完備情報による市場の失敗

完備情報：全ての人と同じ情報を持っている

完全情報：全ての人全ての情報を持っている

情報が不完備～情報が非対称的～情報が偏在

- ・情報が偏在することによる市場の失敗の典型例

(a)モラルハザード

(b)逆淘汰(逆選択)

- ・情報の偏在への対応

⇒シグナリング⇒これが更に新たな市場の失敗を生む(法と経済学2、来年度開講)

規制政策を考える上でも重要な論点(第6,14講)



# 対象となる学生（公共政策大学院）

- ・ 経済学基礎orミクロ経済学を受講することが望ましい(学部時代ミクロ経済学を取っていれば多分大丈夫)
- ・ 競争政策の講義を受講することが望ましい
- ・ 2年生だけでなく1年生も歓迎～就職活動・公務員試験を控えた学生にも有益な講義を目指す

# 対象となる学生（学部学生）

- ・ 産業組織の授業を受講することが望ましい
- ・ この科目に卒業をかけるのはリスク（単位取得が難しいわけではない。「就職先はもう決まっているので単位下さい」と答案に書いても自動的に単位を与えないという意味。）

# 必要な基礎知識(ミクロ経済学)

- ・ ミクロ経済学の基礎 価格受容者(price taker)、価格支配者(price maker)、限界収入、限界費用、平均費用、固定費用、可変費用、需要曲線、供給曲線、消費者余剰、生産者余剰、死過重(Dead Weight Loss)、機会費用、完全競争、不完全競争、割引現在価値、税の超過負担、市場の失敗、社会的限界費用、外部性、公共財、期待効用、情報の非対称性(情報の不完備性)、モラルハザード、逆淘汰(逆選択)、シグナリング

上記の用語で**5つ以上**聞いたことがないもの(忘れてのは可)があるときには担当教員に相談すること。

# 必要な基礎知識(ゲーム理論)

戦略型ゲーム、展開型ゲーム、利得、戦略空間、  
ナッシュ均衡、反応曲線、戦略的代替・戦略的補完、  
後方帰納法、部分ゲーム完全均衡、コミットメント、  
空脅し、繰返しゲーム

上記の用語で5つ以上聞いたことがないもの(忘れた  
は可)があるときには担当教員に相談すること。

# 教科書

Viscusi, W. K., J. E. Harrington, and J. M. Vernon  
Economics of Regulation and Antitrust,  
4th Edition  
MIT Press, 2005.

# スケジュール 1

## (基礎理論)

- 第1回 イントロダクション、
- 第2回 規制影響評価RIAと行動経済学 (教科書19,20章)
- 第3回 寡占市場の経済分析(教科書1,2,5章)
- 第4回 市場の競争度と経済厚生(教科書5,6,7,12章)

## (規制の理論)

- 第5回 規制の基礎理論(教科書10章)
- 第6回 自然独占(教科書11章)
- 第7回 公企業の民営化政策(教科書14章)
- 第8回 ネットワーク外部性とスイッチングコスト(教科書12,15,18章)

# スケジュール2

(規制の理論：続き)

第9回 垂直統合、不可欠設備と接続規制(教科書  
8,12,15,18章)

(日本における諸規制とその改革)

第10回 電力市場の規制(教科書12,18章)

第11回 ガス市場の規制(教科書12,18章)

第12回 電気通信市場の規制(教科書15章)

第13回 運輸・交通産業の規制(教科書17章)

第14回 環境、安全に関する規制(教科書21,22,23章)

第15回 (試験期間) 試験